

法人の皆様も個人事業主の皆様も相談できます!!

新型コロナウイルス感染症に伴う
雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金
第2回 個別相談会のご案内

協力:福島県働き方改革推進支援センター

こんな疑問をお持ちの事業主の皆様、是非ご相談ください!!

- 従業員やパート・アルバイトを休業させたり、勤務時間を短縮させたりしたが、助成金の対象になるのだろうか?
- 従業員の自宅待機は休業扱いにならないのだろうか?
- 休業補償を6割しか支払っていないが、助成金があるなら残り4割も支払ってあげたい。どうにかならないのだろうか?
- 申請書類や必要な添付書類はどのようなものを揃えたらいいのだろうか?
- 雇用保険も労働保険も入っていないが、どうにかできないのだろうか?

■相談日 7月27日(月)、29日(水)

■時間 1社あたり相談時間 50分

＜相談受付時間＞

【午前】①10:00～ ②11:00～

【午後】③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～

■会場 27日(月): コラッセふくしま 4階 402 会議室
29日(水): // 4階 401 会議室

■対象 当所会員事業所

■定員 各相談時間 2事業所 (各日 最大 10 事業所)

■予約 電話での事前予約制となります。

※定員になり次第締め切りますのでお早めにご予約下さい。

■その他
• 当日は各自マスク着用でご参加願います。
• ご相談への参加は1社あたり最大2名迄とします。

相談
無料

福島県働き方改革推進支援センターの
社会保険労務士が相談をお受けします

予約受付・お問い合わせ先(月～金 8:30～17:15)

福島商工会議所 中小企業相談所 TEL024-536-3900

ホームページ URL <http://www.fukushima-cci.or.jp/>